

起動しなくなってしまう前に、リカバリーディスクを作成しましょう

以前はリカバリディスクは付属しているものがほとんどでしたが、コスト削減のため、リカバリディスクを付属せず、HDD内にリカバリ領域を内蔵させて、そのバックアップ（リカバリディスクの作成）はユーザーが自分でつくるものが多くなっています。メーカーによっては、OSのインストールディスクよりはるかに安い値段で外販しているところもあります。

ハードディスクのリカバリ領域内蔵パソコンをお持ちの方に、出来ればパソコン購入時にすぐにやっておくと後々役立つことをご説明します。

リカバリ領域がハードディスクの中に入っているパソコンは、仮にハードディスクが故障してしまい読み取りが出来なくなってしまうと、リカバリ領域も読み込めなくなってしまう、最悪リカバリすらかけられなくなってしまう。

これを防ぐ為に、購入した時に必要な操作があります。

それは、**リカバリ領域からリカバリーディスクを作成しておくことです。**

方法としては、メーカーによっても若干違ってきますが**大体のパソコンに、リカバリディスク作成用のソフトが標準でインストールされていますので、そちらから作成していきます。**

例えば…

SONY 『VAIOリカバリユーティリティ』

NEC 『再セットアップディスク作成ツール』

Fujitsu 『マイリカバリ』

TOSHIBA 『リカバリディスク作成ツール (TOSHIBA Recovery Disk Creator) 』

など、メーカーによって作成するソフトの名称は変わりますが、やり方はほとんど同じです。

表示される指示に従い、CDもしくはDVD数枚に分けて焼いていきます。

これらを作っておけば、万が一の場合にも辛うじてリカバリかけることはできます。

リカバリディスクをなくしてしまった場合

いざ初期化をしようとした時に、リカバリディスクをなくしてしまったり、内蔵の領域が壊れてしまい初期化ができない場合。

メーカー製のパソコンの場合、機種によって取り寄せができる場合があります。

特にリカバリ領域内蔵タイプの場合は、取り寄せできる可能性が高いです。



リカバリディスク取り寄せの場合、その価格は5,000代～13,000ぐらいになります。

また、申し込みする際はユーザー登録などが必要になってくるメーカーもありますので、サポートセンターにてご確認ください。